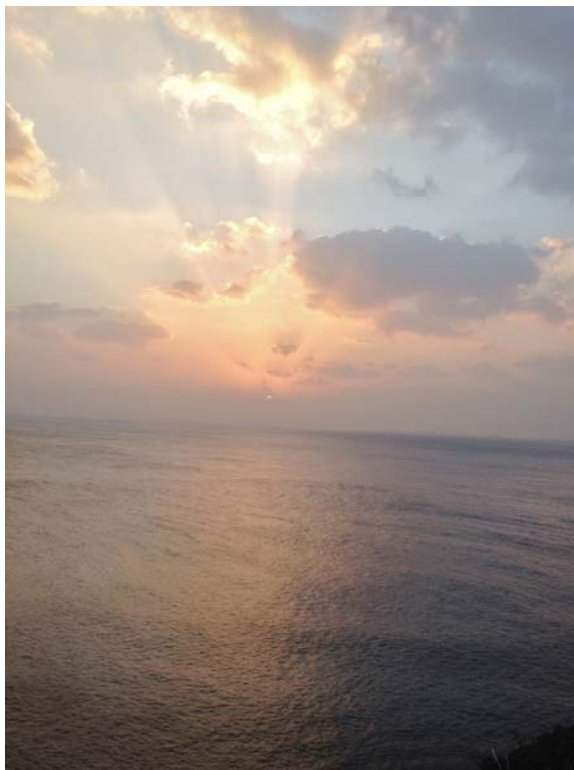


# 人事労務通信



社会保険労務士事務所  
**人事労務センター**  
 〒812-0011  
 福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702  
 ☎ 092-409-4188  
 Fax092-409-4187  
 Eメール [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)

新年おめでとう  
 ございます。  
 今年もよろしくお祈りします。



このところ毎年、新年は、壱岐の実家で迎えています。

今年も、94歳の母と一緒に新年を迎えました。

そして、恒例となっている『初日の出』を迎えるために、左京鼻へ向かいます。

今年も、天候はいまいちでしたが、初日の出を拝むことができました。

初詣は、住吉神社へお参りしました。

## ヘルシー料理で新年会

女性社労士の会「華の会」新年会

1月15日に開かれた女性社労士の会「華の会」の新年会に参加しました。



会場は、福岡市中央区大名にあるお酢を使った店「OSTERIA ACETO(オステリアアチェト)」です。

このお店は、酢をメインにしたヘルシー料理のお店。美味しい料理とお酒に、参加した会員の皆さんも満面の笑顔です。

女性だけの新年会で、仕事のことやプライベートな話などに花が咲きました。

シェフより、「お酢の効能」などのお話もあり、楽しい新年交流会となりました。



## 十日恵美須で招き猫

久留米市の日吉神社に、家内安全と商売繁盛を祈願してお参りました。

おみくじを引くと、いきなり「カラncaranの鐘の音とともに、お



めでとうございます!」の声、大きな箱入りの招き猫が当たった。  
 今年は春から縁起が良い。早速事務所に飾ることにしました。

## 高年齢者雇用継続給付金とは？

## Q&amp;A

Q:高年齢者雇用継続給付金について教えてください

A:60歳以降も継続して働かれる場合に次の要件を満たせば雇用保険から給付されます。

- 1) 主な受給要件
  - ・60歳以降も継続勤務し、60歳直前の賃金の75%未満に低下
  - ・今までに5年以上雇用保険に加入
  - ・引き続き雇用保険に加入
- 2) 受給額（月額）
  - ・継続勤務時の賃金の最大15%
- 3) 受給期間は  
60歳~65歳になるまで

尚、高年齢雇用継続給付を受けると、在職老齢年金は、賃金割合に応じて60歳以降の賃金（標準報酬月額）の最大6%が減額されます。



## 干し柿がびっしり



佐賀県の古湯温泉に行く道中で見つけた「干し柿のたい列」に感動。車を止めてカメラに収めました。

「へえーこんな風に干して、美味しい干し柿が出荷されているんだなあー」と感心しました。

この干し柿は、正月用の干し柿として出荷されるそうです。



## メンタルヘルスケアの研修会

主催：東京海上日動火災保険株式会社

労働安全衛生から見たメンタルヘルスについての研修会で、職場におけるストレスの拡大とメンタル疾患の増加が、企業にとっても個人にとってもリスクが大きいこと。それだけに予防と対策が必要であることが力説されました。

うつ病は、「心の風邪」誰でもかかりうる病気。チェックリストなどを参考に自己診断をすることや、家族や同僚のサポートも必要だと感じました。



## あとかき

## 感想をありがとう

12月号に対する感想がいっぱい寄せられました。

「アンパンマンと一緒にのお孫さんの写真可愛いね」「アンパンマンに対するあなたの記事大いに感動しました」「えー貴女がアンパンマンのこと意外やねー」などなど、アンパンマンの記事についての感想が寄せられました。

また、「ニュースでいろいろ学ばせて頂いています。」「毎号楽しみにしています」などの声に、大変励まされています。

感想やご意見をお寄せください



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

092-409-4188 FAX092-409-4187

Eメール：[akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)